

「教育の情報化」施策に対する費用効果分析の適応

元兼, 正浩
九州大学大学院 : 教授

<https://doi.org/10.15017/1807609>

出版情報 : 教育経営学研究紀要. 19, pp.101-102, 2017-03-27. 九州大学大学院人間環境学府(教育学部
門)教育経営学研究室/教育法制論研究室

バージョン :

権利関係 :

【特集2】「教育の情報化」施策に対する費用効果分析の適応

元兼 正浩
(九州大学大学院／教授)

I 共同研究の背景 II 本特集の趣旨

I. 共同研究の背景

教育政策を含む公共政策の意思決定については、アクター間の政治的力学によって決定するという見方、政策アイデアでパラダイムが転換するという見方など、多様なアプローチによって後付け的にその経緯や意図が把握されてきた。葛藤理論（コンフリクト・パラダイム）に代表される社会学的なアプローチは過去の政策決定の経過を理解するためには有効であるが、先行き不透明な現代社会において、将来を展望し、的確な判断や意思決定をするために必要な理論や情報を提供できるものでは必ずしもない。

新教育長の設置（教育委員長の廃止）など教育委員会制度の見直しや首長による総合教育会議の招集、教育大綱の策定など戦後教育行政の枠組みが大きく変えられ再構築されている今日、政治的中立性や教育的専門性を担保できるような科学的かつ専門的な理論構築は学問的に喫緊の課題でもある。また地方行政においては首長部局や議会、中央行政においては財務省や総務省、官邸サイドなどに対して説得的な根拠をもつエビデンスを提示していくことは社会現実的な課題でもある。

ところで、公共事業や政策の採択の可否を決定する際に用いる手法の一つに費用効果分析がある。昨今、自治体教育行政のこれからの課題の一つに「教育の情報化」が挙がってきている（例えば2010年7月28日に文科省が設置する「学校の情報化に関する懇談会」が「教育の情報化ビジョン（骨子）」を公表し、概算要求に関連費18億円を計上した。直近では文科省が設置した「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」が2016年7月28日に最終まとめを策定・公表し、自治体のICT環境整備に新指針を示すことが示された）

が、一連の事業は自治体にとって大きな「費用」投資を伴うものであり、それに見合うだけの「効果」が説明できなければ（例えば、会計検査院の2013年度決算検査報告書に国の補助金で公立の小中高校に配備された「電子黒板」の活用方法を改善するよう文科省や自治体に求める意見が盛り込まれるなど「宝の持ち腐れ」という声は多い）、議会や首長部局の財政当局を説得することもできない（また反対に、公立の小中高校への電子黒板導入など情報通信技術（ICT）を活用した教育を進める経費として算定し、国が自治体へ配った2013年度分の地方交付税約1673億円のうち、500億円程度がICT教育以外の事業に充当された可能性のあることが文科省の調べにより指摘されている）。費用効果分析には、費用便益分析（CBA）や費用効用分析（CUA）、そして狭義の費用効果分析（CEA）等があることが知られている（例えばヘンリー・レヴィン、パトリック・マキューアン〔著〕赤林英夫〔監訳〕『教育の費用効果分析』日本評論社、2009年）が、いずれの分析手法を用いた教育政策研究も残念ながらほとんど蓄積されていない。

そのような課題意識から本研究室ではこの数年、教育行政研究における費用効果分析の可能性について研究グループを組織して検討しており、共同研究の成果は学会発表や報告書で示してきた（例えば、「教育行政における費用効果分析の可能性－試論的考察－」日本教育経営学会第53回大会（2013/6/8）於：筑波大学、「教育行政における費用効果分析の可能性－統廃合問題に焦点を当てて－」日本教育行政学会第48回大会（2013/10/13）於：京都大学）、『科学研究費研究成果中間報告書－教育行政の費用効果分析の可能性及び「校長の専門職基準」の再検討』2013年、他）。

II. 本特集の趣旨

そこで3年前よりスタートした本研究の初期の目的は、費用効果分析の手法を活かして「教育の情報化」という喫緊の政策テーマに焦点を当て、その導入の可否判断の基準を新たな視座により明らかにするというものであった(科学研究費・挑戦的萌芽研究「教育の情報化」施策に対する費用効果分析の適用－韓国の先行事例を手掛かりに－)研究課題番号:26590194、平成26～28年度)。

具体には調査対象となる自治体での政策動向(「教育の情報化」施策の導入－実施)に合わせてbefore-after 研究を3年間かけて実施する予定であった。その中心的な調査対象フィールドであるX町では当時、「教育の情報化」施策を含む翌年度の予算案が2013年12月の議会に町長より提出されており、その後2014年度に施策の試行実施、2015年度に本格実施、2016年度に全町の小・中学校に拡大という流れとなる見通しであった。

X町の3年間の経緯を実地調査することにより、一つは教育行政の費用効果分析という新たな方法論による実証研究を志向し、第二に筆者をはじめ研究室グループで関わり、アクション・リサーチ型の研究スタイルによってX町の施策導入前後のパフォーマンスの変化と関係者の認識変容をつぶさに捉えることができることが期待された。

しかしながら、「<研究ノート> ICT教育導入をめぐる政策手続きの課題－X町の「頓挫」事例に着目して－」(「第1次報告書」所収論考)で筆者が経緯を明らかにした通り、その後の整備は遅々として進まず、コンサル業者が実施計画策定までは行ったものの、X町長のひと声で頓挫し、かなりのコストをかけて作成した計画もすべて水泡と化し、最も費用対効果の悪い結果となった。

そこで方針を切り替え、費用効果分析に拘らず広く、ICT教育に関わる教育行政学的な研究を模索した。とりわけ科研テーマのサブタイトルに示した通り、教育の情報化がどのように進められてきたか、先行する韓国の校務運営 NEIS システム(National Education Information System)や佐賀県武雄市のタブレットによる「反転授業」(東洋大学がその効果を検証)等、国内外の成果と課題を実証的に追跡することにも学術的な意義がある

と考えた。

上記の拙稿のほか、科学研究費第1次研究成果報告書で取り上げた論考のタイトルは以下の通りである。

- 1) 韓国における校務支援システムと運用実態－ソウル特別市内の初等学校教員へのインタビュー調査から－
- 2) 教育格差解消のためのICT利用に関する一考察－韓国の事例に着目して－
- 3) ICT教育の評価指標に関する研究－InfoDevとUNESCOのICT教育の評価指標から日本への示唆
- 4) ICT教育推進に関する議論の方向性－教育再生実行会議の議事録の分析を中心に－
- 5) 小・中学校におけるICT環境の整備格差要因の予備的検討－教育委員会によるサポート体制に着目して－
- 6) タブレットPCを活用した授業の子どもに対する効果に関する研究方法の模索
- 7) 教育経営における校務の情報化の予備的検討
- 8) 小学校教師の授業におけるICT受容に関する一考察
- 9) 授業でのICT活用に対する教員の意識－調査票の開発と試論的考察－
- 10) 教員のICT操作に対する苦手意識に関する探索的研究－指導に関する教師効力感に着目して－

これら10本の論考に引き続き、本研究室紀要では【特集2】「教育の情報化」施策に対する費用効果分析の適応」として、その後の研究成果(第2次研究成果報告)を紹介する。

先行する韓国、中国、そして日本の先行研究と事例を検討し、改めて「教育の情報化」施策にあたっての功と罪など諸課題を整理しておきたい。

ご高覧の上、ご意見を頂戴できれば幸いである。